

大学認証評価要綱（改定案）に対する意見対応表

No.	大学認証評価要綱改定案	改定案に対する意見の概要	JACA の見解等
1	<p>おわりに</p> <p>今後、我が国の大学は、自らの努力によって教育の質の一層の向上・充実を図っていかねばなりません。本協会の大学認証評価がそうした機会を更に拡充させ、我が国の大学教育の一層の振興に寄与することを切に祈る次第です。</p>	<p>・削除となった「本協会が大学認証評価を実施するに当たり、各大学が教育研究の質の確保・向上に資する内部質保証の体制の構築や継続的な運営等の充実が一層図られていくよう大学評価基準を作成しました。作成に当たっては、ピア・レビューの精神を再確認するとともに、本協会に蓄積された評価の経験をはじめ、高等教育の質保証を中心とした国の政策動向も十分に踏まえたものとなりました。」の部分は、残した方が協会としての姿勢を伝えることができるのではないか。</p>	<p>・本要綱は第 4 評価期間から適用するものであり、これまでの考え方等については、</p> <p>「3. 大学評価基準」に、内部質保証については基準 I に重点評価項目として設定している、としていること、</p> <p>「4. 認証評価の特色」で、ピア・レビューについての説明を行っていること、</p> <p>「13. 認証評価システムの改善」では、要綱、評価基準及び評価校マニュアル等の評価システム全般にわたり改善を行うとしており、評価を受けた大学をはじめ、評価員、その他の関係者から寄せられた意見等を踏まえ見直し整備を図る、としていることなどから修正はしない。</p>

以上